

## 保険・共済による災害への備えの促進に関する検討会 議事概要

### 1. 検討会の概要

日 時：2016年12月7日(水) 17:00~19:00

場 所：中央合同庁舎第8号館4階407-2会議室

出席者：

【学識委員】 佐藤座長、恩藏委員、田中委員、中川委員

【行政委員】 岡田委員(金融庁)、日置委員(財務省)、金子氏(山本委員(厚生労働省)代理)、  
小林委員(農林水産省)、東出氏(黒川委員(国土交通省)代理)、  
佐谷委員(内閣府)、池田委員(内閣府)

【オブザーバー】清水氏(日本損害保険協会)、小野氏(外国損害保険協会)、  
武田氏(日本共済協会)

【内閣府】 松本副大臣、加藤政策統括官、緒方官房審議官 ほか

### 2. 議事概要(検討会の趣旨・主な検討課題に関する意見)

#### (1) 被災者の住宅再建・生活再建における保険・共済の役割について

- 保険には、①早期の生活再建の財源になり、ビルド・バック・ベターを実現する、②リスクコントロール(立地誘導や保険料率の設定)、③応急仮設住宅に入る人が減ることで公助の負担を減らす、という3つの役割がある。
- 共済は組合員が協同組合を組織して事業を運営する意味での共助と、個々の組合員がその判断に基づいて共済に加入する意味での自助の両方の性格を持っている。

#### (2) 保険・共済の加入促進に係るこれまでの取組及びその効果について

- 加入促進のためには、個人単位で適切にリスクを認識することが重要ではないか。例えば、都道府県単位のリスク認識よりは、町丁目単位での細かいリスク認識やハザードマップがイメージされる。東京都では町丁目ですリスク情報を提供している。
- きめ細かいリスク情報の提供は、自治体はもちろん、地域の不動産業者にも求められるのではないか。米国のMLSというデータベースでは不動産情報をハザードマップと重ねることが可能でアクセシビリティが良い。また米国の不動産業界では、水害保険の勧め方や、水害保険なしの不動産を販売した際のリスクがトピックとなっており、意識が高い印象である。
- 災害リスクをあまり強調し過ぎると、全国どこでも危険ということになってしまう。国土交通省の洪水ハザードマップのように、科学的想定を踏まえた解像度の高いリスク情報がどこかに公開されていると良いと思われる。
- 地震保険にとりあえず加入しているという人もいる。防災・減災の視点から、加入者に対して地震保険制度の割引制度を周知するなど、耐震性を促進させるような対策は何か行われているか。
- 減災の自助努力を反映した保険商品があるかという点が重要になると考える。自身が抱えているリスク以上に保険料を支払うのは納得がいかないということであれば、いくら公的機関が加入促進の旗振りをしても難しいだろう。対象者がおかれるリスクに合致した商品が提供できるのか、どうやってそのような環境を整えるのが重要だと思われる。各社の競争的な環境の中で導入が進むと良い。き

め細かい商品の提供、説明の仕方や広報等の努力が発揮できる環境なのかどうかも、チェックする意味はあるのではないかと。

- 自助努力の反映に関しては、地震保険には耐震性に応じた割引制度がある。火災保険料率は損害保険料率算出機構が算出した参考純率に基づき設定されるが、各社において補償のニーズを踏まえて、補償内容を変えて販売している。
- 全国一律ではなく、危険意識の高いエリア、最近災害に遭った地域等を選択して組合員にリスクの周知を働きかけていくことが考えられる。
- 行動経済学の見地から言えば、リスクの見せ方で行動パターンは変えられる。違うリスクに対して保険料が違うのは当たり前だが、地震と水害、自動車の各保険は違うので、比較してもピンとこない。割安感を示すベンチマークが必要ではないか。
- 地震が発生すると、地震保険加入の必要性に対する国民の意識が高まるものとする。地震が発生したタイミングで広報活動を行っているか。
- 地震発生直後は、まずは迅速な保険金の支払いや、保険金の請求に役立つ取組(請求勧奨)を優先して行っており、普及促進の取組は被災者感情も踏まえて進めるべきと考える。

### (3) 保険・共済の加入目標の設定について

- マンション共用部分の保険加入を一層進める必要がある。新しいマンションは管理組合が加入を勧められ加入率が向上しているが、古いマンションでは進んでいない。特に都市部では、共用部分の普及が進まないと住宅再建が難しくなる。
- 普及率については、全体の加入率をやみくもに上げればよいというものではなく、地域間・構造間格差に着目する必要がある。例えば、熊本では加入率が高く長崎では低い、という事が指摘されるが、これは必ずしもリスクに対応した加入率ではない。
- 普及率向上には、トップダウンで加入率目標を課す方法と、ボトムアップで現場の創意工夫(見せ方の工夫等)を求める方法の2種類がある。
- 普及率を高めることは重要だが、目標設定をすると民間企業はノルマ達成のために不当な販売方法をとるような問題も懸念される。具体的な取組や工夫の積み重ねにより普及が進む仕組みを議論できると良い。
- 経済的リスクが高い人の加入率を伸ばすには、保険料が安い商品が必要になる。保険としては、リスクの低い層に加入してもらいたいのが望ましいのは分かるが、リスクの高い層に普及することを前提とした魅力のある商品を作れるのか、そのための公的環境を整える必要があるのか議論が必要。
- 保険をサステナブルにするために重要なのは、リスクの低い層にも加入していただき裾野を広げることである。リスクの高い層への加入促進は逆選抜になり、保険料が上がることになる。災害リスクの低い層でも、延焼リスクなど万が一もあり得る。リスクの低い層にも加入してもらわないと、保険の仕組みとしてもたない。だからこそ、地震保険は耐震性能に応じた割引を導入している。地震保険制度に関するプロジェクトチームでは立地割引、割増の議論も行っている。

#### (4) 保険・共済と他の施策との連携・役割分担について

#### (5) 保険・共済の加入に係る国や地方公共団体の役割について

- トータルの財源確保をどうするのかを考える必要がある。例えば、地震・噴火と水害、巨大災害と中小規模の災害は分けて議論しないと、制度設計が成立しないのではないかと。巨大災害だけ見ていると、保険・共済の話はできない。
- 地震保険に関しては、中小規模地震では民間が 100%カバー、大規模地震(阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震)では政府と民間が 50%ずつ、超巨大地震では基本的には政府が対応する制度設計になっている。
- 地震保険の総支払限度額が決まっているということは、極端な話、首都直下地震で被災する可能性のある首都圏在住者は損をする可能性があるのではないかと。巨大災害と中小災害の区分についても議論しておく必要がある。
- 熊本地震のような局地的な地震災害と、南海トラフ地震のような巨大地震災害、それらと水害は被害が全く異なる。災害種別と規模は分けて議論すべきではないかと。
- 大規模災害の場合の公助の限界を知るために、被災者支援だけでなくインフラ被害等も含め公的支出のトータルを試算できないか。一方で、中規模災害の場合、一回の災害であれば国は財政的に対応可能だが、何回も災害が発生しているとボディブローのように効いてくる。「公助の限界」を考える時に、南海トラフ地震1回でいくらではなく、複数の災害をみる必要があるのではないかと。
- 被害想定によるインフラ被害額等も含め、国は全体としてどこまで払うのかという議論が必要であり、この事例を示すことで保険・共済加入が必要というメッセージを出していくことができる。

以上